5章

【問題】（演習／共通問題）

出典…柄谷行人『倫理21』／神戸大学　01年

文章略解

大岡昇平の『野火』は、絶対的な他者すなわち神に解決を委ねている側面があり、それゆえに一見宗教的ではあるが内容空疎な作品に留まっている。それに対し、『俘虜記』は、「なぜ米兵を撃たなかったのか」という問いを、自由意志ゆえという理由に帰すことなく、執拗に追究したがゆえに、世界宗教的な認識に到達し得た。世界宗教とは人間の根源的な罪を問いかけるものである。しかし、そこでは根源的な罪を絶対視するがゆえに人間の行為の差異が無効化され「五十歩百歩」という相対性の中に解消されてしまうことがある。これに対し、その五十歩の差異を絶対視し人間の行為を事実として引き受けるところに、責任が生まれ倫理が発生する。

解答

問1　(a)＝飢餓　(b)＝不時着　(c)＝思弁　(d)＝空疎　(e)＝想起

問2　『俘虜記』は事実の原因を執拗に問い続けることにより世界宗教的な罪の認識に到達しているが、『野火』は絶対的他者とのかかわりでしか罪を捉えていないため内容が空疎になっているとして、前者を高く評価している。〔100字・解答例〕

問3　森林伐採に反対しながら紙を大量消費するように、個人の行為が間接的に社会に関与していること。〔45字・解答例〕

問4　宗教は人間の根源的罪という絶対性の視点から「五十歩百歩」の差を無化するが、倫理は両者の五十歩の差を絶対と見なして片

方を選択するところに責任を見出す。〔74字・解答例〕

問5　1＝a　　2＝a　　3＝b　　4＝b　　5＝a

問6　たとえ偶然な選択であろうと、選択したという事実は取り消せず、その結果を引き受けねばならないから。〔48字・解答例〕

【問題】（自習／共通問題）

出典…山崎正和『日本文化と個人主義』／お茶の水女子大学　94年

文章略解

社会と個人との関係というものは、最初から独立したものとして存在しているのではなく、まずは種属維持の原理と個別化の原理が存在し、それらが相剋し合う際の均衡状態のある点を指して「社会」あるいは「個人」と名付ける、という性質のものである。その二つの原理は互いに対立しあうのみならず、相補的な関係にあり、両者の均衡状態を止揚する形で人類独特の「個人」（あるいは「社会」）が誕生したのである。

解答

問1　社会や個体というものは、確固たる概念として存在しているわけではなく、いずれも種としてのアイデンティティと個体化との相剋の過程におけるある相対的な状態を意味するものである、ということ。〔91字・解答例〕

問2　通俗的な理解では、個人の個性と集団性とは相対立するものと捉えられており、集団性は個性を侵害するものとされているから。〔58字・解答例〕

問3　既存の世界観や社会的な価値体系を前提としつつも、それを組み替えることによって今後の社会で普遍的な価値体系となりうるものの萌芽。〔63字・解答例〕

問4　**第二段落**＝一見、奇妙（5行目）／**第三段落**＝個人は存在（34行目）

問5　社会と個人の関係では、種としての生命の維持を目指す種属化・社会化の原理と、個体の自己同一性を目指す個別化の原理との

相剋・均衡の状態が、社会・個人双方の概念に先立って存在している。しかしこの二つの原理は単に対立状態として存在するのではなく、集団が一定方向に動員されようとするときに否応なく個別化の原理を要求するという相互補完的な関係にあり、両者を止揚するかたちで「個人」「社会」が生成するのである。〔198字・解答例〕

解説

問1　設問のポイントは、傍線部分の「実体ではなくて、ひとつの流動的な状態」という表現を、前後関係に照らして具体的に言い換えることにある。この傍線部分以外（主にここより前）から「社会」「個体」について述べられているところを手がかりに考えていけばいい。

「社会」と「個体」との関係について言及されているのは「常識によれば、社会とは自立性を持った個体の集まりのことであって……」（7行目）以下の部分。ここでアミーバの例を引いて説明しているのは、「その間には個別性の程度の違いがあるだけであるのに、ある単位は個体と呼ばれ、ある単位は社会と呼ばれたりする」（12〜13行目）ということである。この内容は傍線部分の後にも「すべてに先立ってあるのは種属生命とその個別化の相剋であり……見ることができるのである」（15〜17行目）と言い換えられている。

これらのことを踏まえて、解答には以下の条件を盛り込めばいいだろう。

① 「社会」「個体」は確固たる概念ではない。

② 種属生命と個別化の相剋（個別性の程度）の間にあって、その均衡状態の中で相対的に「社会」「個体」が定義されるものである。

問2　設問で問われているのは、「なぜ逆説と言えるのか」という理由説明である。ここでは「一般に個人の個性とはその集団性のことだ」というのがいかなる意味で「逆説」と呼びうるのか、が問われていると解釈すればいい。

「逆説」とは「一見真理に反するような説であるが、よく考えると奥深い真理を言い当てているもの」という意味である。この辞書義を、傍線部分の表現に即して具体化させればいいわけだ。この傍線部分では、「個性」＝「集団性」とされているが、通常は「個性」とは「そのもの固有の性質」という意味合いで用いられる語であり、「集団性」とは相対するものと理解されている。

このような筋から、字面の上では矛盾をしているように見える点を指摘すれば設問の要求に応えたことになろう。

問3　傍線部分に言う「まだ眼に見えない時代の気分」という曖昧な表現を、問題文の文脈に即して具体化することが作業課題である。

傍線直前の「その瞬間、彼は、そうした古い既成の立場を含み、それよりも大きな」という指示語の多い表現を丹念にほどいていくことから解答の糸口はつかめよう。ここで言う「その瞬間」とは、直前の「眼に見える既成の世界観や価値体系に触発され、それに反発するかたちで新しい立場を作った」（45～46行目）瞬間を指す。これはこの段落冒頭の「後者の場合」（42行目）に相当しているが、この「後者」とは「それを拒否して別の立場を作る」（40行目）ことであり、その中の「それ」とはさらに前の「個人」の「主張や表現を触発し、それを支える無形の力」（34～35行目）を指している（その具体例として36～37行目の「伝統的な価値観……趣味の流行など」が挙げられているわけだ）。

こうした記述の流れに照らせば、傍線部分に言う「まだ眼に見えない」というのは「眼に見える既成の世界観や価値体系」と対置されているものであることがわかる（だから「それに反発するかたちで新しい立場を作る」のだ）。しかも「まだ見えない」という言い方を裏返せば「これから見えるようになるかもしれない」ということにもなる。したがって、解答に必要な要素は、①「既成の世界観や価値判断を踏まえつつ、それと異なるものを考える」・②「今後の時代においては既成のものにとってかわる可能性がある」、の二つになる。これらの要素を含めて、傍線部分の「時代の気分」という表現に寄せて「現時点ではまだはっきりしない」というニュアンスを含めて解答をまとめればＯＫ。

問4　冒頭の一段落が問題提起になっており、それを受ける形で第二段落以降の記述が進んでいることが読み抜ければ、意味段落の区分は容易にできよう。

冒頭の段落での問題提起は、「社会」と「個人」のいずれが先かという二項対立の考えには限界があるのではないかという主旨のものである。それを受けて第二段落以下で「社会や個人という概念がいかにあいまいであるか」（5～6行目）という観点から述べている。7行目以下が「社会」という概念について、18行目以下が「個人」という概念についての説明になっている。この「個人」概念についての記述がどこまでなのかを見きわめていくには、問題文末尾の段落での話題が「『個人』が誕生した」（60行目）ということであることとの対比で考えていけばいい。問題文中で「個人が誕生する」ということについて述べられはじめるのは

「個人は……個人になる」（34行目）から。その前の段落では、**問2**で検討したとおり、「個人の個性とは……」という概念規定の域を出ていない。そう考えれば、ここの段落間で切るのが妥当だろうと判断できる。

問5　この大学では、毎年現代文問題の末尾の設問で二百字程度の記述が課されるが、年ごとに要求される内容は異なっている。この年のように問題文のある部分の内容の説明を求めるものもあれば、全体の要約を求めるものもあり、またそれらに加えて解答者独自の意見論述を求めるものもある。いずれにせよ、設問の指示をきちんと見据えて、要求されている解答の内容を具体的に吟味することだ。

ここで、設問の手がかりとされているのは「眼に見えない原理と運動」という表現（3行目）であるから、「原理」と「運動」それぞれに分けて考えていけばいい（また、「二百字以内」という指示と合わせて考えれば、「原理」を説明する文と、「運動」を説明する文とを分けた方がいいだろうということもわかる）。

問題文中で「原理」という語が用いられているのは、「個体化と種属維持の原理」（49行目）・「種属維持の原理」（50行目・59行目）・「個別化の原理」（59行目）の計四ヶ所である。したがって、ここで説明すべきは「個体化」「個別化」の原理と、「種属維持」の原理について、①それぞれがどのようなものであるか・②双方はどのような関係になっているか、ということである。

①については、それぞれについて問題文中で説明されている部分を抽出していけばいい。**問4**で分けた意味上の第二段落が「社会」「個人」それぞれの概念の説明になっており、この「社会」が「種属維持の原理」に、「個人」が「個別化・個体化の原理」にそれぞれ相当していることが踏まえられれば、着眼箇所も絞れてこよう。「種属維持」＝社会化への志向という原理と、「個別化・個体化」＝自己同一性への志向という原理との双方が指摘できればこの点ではＯＫ。ここが踏まえられれば②もわかるはず。**問1**で見たように、この二つの原理は初めから確固たるものとしてあるのではなく、双方が「相剋」（15行目）・「均衡状態」（16行目）にあるということだ。この点も踏まえるべきだろう。

このようにして検討してくると、「運動」についての説明のポイントも見えてくる。49行目の「この段階では、個体化と種属維持の原理は低いレヴェルで均衡しあっており」以下の記述が、双方の原理の「運動」の説明になっている。この説明は最終段落で「種属維持の原理は……まさに逆説的に個別化の原理を求める」→「この両者がひとつの特定の段階の均衡に達したときに……『個人』が誕生した」とされている。この記述をまとめれば、①・②で検討した双方の原理が「低いレヴェルでの均衡」状態を脱して

より高い段階の「均衡」に達したときに「個人」が生まれる……ということになろう。この旨の指摘もほしい（③）。解答例では「止揚」という語をつかってこのことを説明してみた。

以上①・②・③が含まれた解答ならば基本的にＯＫだ。

●メモ●

参考問題

【問題】（演習／一橋大対応問題）

出典…丸山眞男『福沢に於ける秩序と人間』／一橋大学　前期日程　97年

文章略解

《解答》に同じ。

解答

福沢諭吉は、日本が近代国家としての独立性を保持するには、国民の一人一人が国家の動向を自分の運命として意識することが必要だと考え、そのためには個人の主体的な自立、すなわち「独立自尊」が必要だと説いた。この「独立自尊」による日本国民の近代国家形成能力について彼は楽観的に過ぎたが、国家という観念を、人々の外にある社会的環境から個人の内面的自由へと媒介した点において、彼の日本思想史上の意義が認められる。〔199字・解答例〕

参考問題

【問題】（自習／一橋大対応問題）

出典…兵藤裕己『物語・オーラリティ・共同体』／一橋大学　前期日程　03年

文章略解

《解答》に同じ。

解答

現代社会では、時間は過去から未来へ前進し続け日常の社会性を支えるものとされ、私的な過去までも社会的共有時間に組み込まされるほど均質な時間意識が制度化している。一方、前近代社会では、時間は循環的に反復し禁忌としての昔と日常的な今とが空間的に隣接するという時空間意識から、共同体にとって昔が規範だった。この規範が現代にも残留しているのを意識することで、均質な時間に束縛される日常の危険が顕在化できる。〔198字・解答例〕

解説

《要旨》をまとめるにあたっては、課題文の《意味段落》構造に注目して、それぞれの意味段落を一文にまとめる、というのが一般的な解法だ。ただし、課題文が「評論文」であることから、筆者の主張を端的にまとめるために、《頭括型（＝文章の冒頭に結論となる意味段落を置く演繹的構造）》の文章や《双括型（＝文章の冒頭と末尾と二箇所に結論となる意味段落を置くサンドイッチ構造）》の文章でも、答案としては《尾括型（＝文章の末尾に結論となる意味段落を置く帰納的構造）》の形にまとめればよい。

大切なことは、全文を通じての《筆者の主張》（＝結論）を最初に明確にすることだ。これが明らかになれば、その前に書くべきことも明らかにしやすくなる。要旨に限らず、記述説明答案は「最後に何を書くのか」ということに集中することでまとめやすくなる。

ともあれまずは課題文の文章構造を確認する必要があるが、便宜上、文中に引用された「大隅肝属郡の昔話」は第6段落の一部と見做し、各形式段落を「第1段」～「第12段」と呼ぶ。

さて、本問では設問の指示に「現代社会と前近代社会における時空間意識の違いを明確にしつつ」との注意書きがある。このことから、

（1）課題文が「現代社会における時空間意識」と「前近代社会における時空間意識」とを対比的に扱って書かれた文章であること

（2）右の二者の相違そのものは全文を通じての筆者の主張の中心ではないこと

の二点が示唆されていることになる。このヒントを使って文章構造を読み取ろう。

実際に課題文を読み進めると、「現代社会における時空間意識の説明」と「前近代社会における時空間意識の説明」と「両者の関係性に関する筆者の主張」のそれぞれで明確に意味段落を設定しているわけではないことがわかる。単純に文章を三分割してそれぞれを一文にまとめるわけにはいかないようだ。とはいえ、形式段落の改行位置やひとつひとつの文の配置が理想的に整理されていないのは入試問題文にはありがちなことにすぎない。右にも見た《対比》関係を軸に、ふたつの時空間意識それぞれとそれ以外とに振り分けてゆけばよい。

「現代社会における時空間意識」に関する説明を拾ってゆくと、まずは第1段落の全部と第2段落の大部分がこれにあたる。ここで注意すべきは、第2段落の最後は「私たちの日常生活の危険な構造」を言っているのであって、「時空間意識」の説明ではないということだ。この文の最後に「はずだ」という表現があることから、これは《筆者の主張》の一部と見ることになる。これについては後にあらためて述べよう。さらに先を見てゆくと、第5段落の第2文の途中「しかしそのような私的な過去の時間さえ」以降は「現代社会」側の説明であり、第6段落の第1文もそうである。さらに、第8段落の冒頭「過去から未来へむけて前進しつづける社会」というのも、続く部分と対比関係で書かれているので、これも「現代社会」側の説明として見落とさないこと。あとの大部分は「前近代」側の説明となる。

ここで注意したいのは、設問には「時空間意識」とあるのにもかかわらず、右に確認した「現代社会」の説明では「時空間意識」のうち「時間意識」に言及するだけで、「空間意識」に対する明確な説明がない、ということだ。どうも引っかかるが、それはひとまず措いて先へ進もう。

一方、「前近代社会における時空間意識」には、第3・4段落と第5段落の第2文の途中まで、そして第6段落の第2文以降のほとんどを費やしている。そして、「前近代社会」側の説明では、第9段落以降に「空間意識」の説明も出てくる。

そして第11段落の最終文では「現代」に触れる。第9段落以降に説明してきた「時空間意識」は「現代」にも残っている、と言うのである。これで、右に見たように文章前半の「現代」側の説明で「空間意識」に触れていないことの理由も見えてくる。さらに、第12段落（最終段）に注目すると、第1文では「存在した」と過去形だが、第2文（文章末尾）では「あたえつづけている」と現在形で書いている。筆者は、前近代的な「（時）空間意識」が現代にも残留していると見ていることがわかった。

ここで、第2段落の最後の文を思い出そう。これを《筆者の主張》の一部とみるべきことについては触れておいた。ここに「もしそれを取りはらったら……かなりあやうい構造がみえてくるはずだ」という表現がある。ここに関係する部分として、まずは第6段落の第1文「どんなに……をよそおっていても、しょせん……でしかない」という表現がある。しかしそれだけではない。右に見たばかりの第12段落後半を見ると、「無言の威圧をあたえつづけている」という《活喩（＝擬人法）》表現に「目立たないが存在する危険性」を読み取ることができるだろう。よって、これらを一文にまとめて要旨の最後に置くことになる。「ふだんは気がつきにくいが、前近代社会の時空間意識が現代社会にも実は残っている。それに気付けば、見えにくくなっていた危うさが見えてくる」といった内容を念頭にまとめてゆこう。

あとは、答案前半を構成する《対比》の要素を確認してゆこう。《対比》とは「共通点のある複数（ふつうは二者）のものについて、相違点を明確にする」ことだから、「現代」側と「前近代」側とで対応するもののセットを意識して集めると、それがそのまま答案をまとめる方針につながってゆく。要素の取捨選択の基準については、結論がすでに見えているのだから、その結論の前提として必要なものを残せばよい。第6段落の第1文「どんなに……をよそおっていても、しょせん……でしかない」の構造に沿って、解答例の第1文と第2文を、「時間の『流れかた』に対する意識の違いを述べてから、それが『制度＝規範』として働くことにつなぐ」という構造で一致させてある点に注目しながら確認しておくとよい。

1章

【問題】（演習／共通問題2）

出典…藤原定家『毎月抄』の一節　／　東京学芸大学　教育学部　91年

現代語訳

A　また、昔の和歌や今の和歌にも、本当に（着想を）充分に表現しきれていないように見受けられることがあります。そのように思える（という）ことは、いかにも未熟なうちなのにちがいない。（また）熟達した人がわざとここまで（で止めておこう）と詞を言いかけにしておく歌があります。（詞を）はっきりとさせずにおぼろげにして（歌を）詠むことは、これは既に熟達した人の技巧なのにちがいありません。それを羨ましいと思って、（充分に）学ぶこともできないのに未熟な人が詠むのは、何とも言えず見苦しい（と思われる）ことであります。

B　そもそも、和歌で納得できないのは（掛詞や縁語などの）修辞技巧であります。修辞技巧も自然に何となく詠み出されてきたのはそのままであってよい。（しかしながら）どのようにしようかとあれこれ工夫を凝らして詠んだ修辞技巧は、とても見苦しく、また興ざめしてしまうことにちがいありません。

C　また、本歌取りをします時は、（本歌が主題としている）花の歌をそのまま花（の歌）として詠み、月の歌をそのまま月（の歌）にして詠むということは、名人の技巧であろう。（普通の人は）春の（本）歌を秋・冬に詠み換えて、恋の（本）歌を雑や季の歌に（詠み換え）て、しかもその（本）歌を取ったのだということがわかるように詠みなすのが望ましいのです。本歌の詞をあまりに多く取ることはあってはならないことでございます。その（本歌取りの）やり方は、（歌の）中心と思われる詞を二つぐらい（取ること）にして、今回に（詠む）歌の上の句と下の句に分けておくのが適切ではないだろうか。たとえば、「夕暮は雲のはたてに物ぞ思ふ天つ空なる人を恋ふとて〔＝夕暮れになると、雲の端の方に向かって何となく物思いに沈んでしまう。遠く天空にいる人のことが恋しくて〕」とあります歌を（本歌として）取るならば、「雲のはたて」と「物思ふ」という詞を取って上の句と下の句に置いて、恋の歌ではなくて雑・季（の歌）にして詠むのがよい。この頃も、この（「夕暮れは……」の）歌を取るといって、（この二つの詞に加えて）「夕暮」の詞をも取り添えて詠んでいる（ような歌の）類もございます。「夕暮は」と（いうぐらい）は取り添えていても、どうしてであろうか、悪くは思われない。目新しく、（本歌の）中心と思われる詞をそれほどまでに（たくさん）取るのはよくないことです。

また、あまり目立たないように取ってその（本）歌で詠んだともわからないというのは、どこに歌の中心があるのかわからないということになってしまいますので、よろしくこれら（の本歌取りの作法）は心得て本歌を取るのが望ましいでしょう。

解答

問1 (1)＝和歌の技巧の未熟な人〔解答例〕
(2)＝はた目に見苦しいと思われること〔解答例〕

問2 和歌で難しいのは修辞技巧であり、自然に何となく詠み込まれたものはまだいいが、工夫を凝らして詠んだのは見苦しいものである。〔60字・解答例〕

問3 已達の手柄〔5字・3行目〕

問4 その歌にてよめるよとも見えざらむ〔16字・16行目〕

問5 本歌の主題を示す語ではなく、取り添えた程度に過ぎないから。〔29字・解答例〕

問6 ①＝本歌が恋の歌であるのをそのまま恋の歌に詠み換えるのは、本来の作法には合わないが、作者が熟達者だから、差し支えない。
②＝本歌からその眼目となる「雲のはたて」、「物思ふ」の二語を引用したのは、それで本歌が想起できるから、適切である。
③＝本歌から取った詞のうち「雲のはたて」を下の句に、「物思ふ」を上の句に振り分けて配置したのは、適切である。
④＝本歌から「夕暮」の詞も引用したのは数の上では多いが、これは本歌の中心ではないものを添えた程度なので、差し支えない。

〔いずれも解答例〕

【問題】（自習／共通問題2）

出典…藤原定家『近代秀歌』　／　鹿児島大学　法文学部・教育学部共通　95年

現代語訳

（歌を詠むに当たっては）言葉は（「三代集」すなわち『古今』・『後撰』・『拾遺』に実績のある）古い言葉を慕い、詩情は（時代に応じた）新しい詩情を求め、自分の才能を越えた優れた高い歌格を願って、（勅撰和歌集の成立するより古い）寛平年間以前を手本にするならば、自然とよい歌もどうしてできないことがございましょうか（、必ずできます）。昔の（優れた歌の姿）を慕い願うことから、昔の歌の言葉を（浅はかな考えで）改めないで、それをそのまま土台として詠むのを、とりもなおさず「本歌とする」と申すのです。

その土台となる歌について考えると、具体的には、五七五（という上の句）の七五の言葉をそのまま用い、（別の歌からの文句であっても下の句の）七七の言葉を古歌と同じに続けてしまうと、新しい歌とは（聞こうとしても）聞きとることができないことがございます（からそのまま用いてはなりません）。

（これに対して、）五七（すなわち初句・第二句）の言葉は、その有り様によって（は、古歌のままの言葉を）用いないのがよい（と判断する必要がある）のではございませんでしょうか。具体的には、「石の上古き都」「郭公（ほととぎす）鳴くや皐月」「久方の天の香具山」「玉鉾の道行き人」などと申す言葉は、（伝統的な枕詞などだから）何度もこの句を（用いて）詠まないのでは歌ができるはずがない。（一方）「年の内に春は来にけり」「袖浸（ひ）ちて掬（むす）びし水」「月やあらぬ春や昔の」「桜散る木の下風」などは、（その時代にこの表現を新しく作った人の創意だからそのまま新しい歌に）詠んではいけないと（父である俊成が私に）教えました。

次に、同時代に（歌壇で）一緒に歌を詠んでいる仲間（の創意による表現）は、たとえすでに亡き人の場合でも、昨日今日というほど（のつい最近に）詠まれた歌（の文句）は、（たとえ）一句でも（この句は）あの人が詠んであったのだとわかるような言葉は、何としても（詠まずに）避けたいと存ずるのでございます。

解答

問1　いその神　・　ひさかたの　・　たまぼこの

問2　歌を詠む際に昔の歌の言葉を改めないで、それをそのまま土台として詠むこと。〔36字・解答例〕

問3　場合によっては古歌のままの詞を用いない方がよいのではないでしょうか

問4　傍線部**C**に使われている枕詞は多くの歌の中に使われていて特定の心情と結びついていないのに対し、傍線部**D**は古歌特有の心情を引きずっていて斬新な心情を込めにくいから。〔80字・解答例〕

問5　本歌の詠み人の心情が、自分の歌の内容に影響を与えるから。〔28字・解答例〕

解説

問1　純粋な知識問題。主要な枕詞は、どんな言葉に結びつくかを含めて、憶えておいたほうがよい。ここに出てきた三つの枕詞については、各自調べてみよう。

なお、「孰公（ほとどきす）」にも枕詞としての用法があることはあるのだが、これは孰公自体を歌に詠み込まずに「飛び」を導くときのことである。ここでは「鳴く」と孰公そのものを詠んでおり、また入試問題に必要な知識ともいえないから、これについては憶えることはあるまい。

問2　「本歌とす」とは、いわゆる《本歌取り》のことで、古歌の一節を自分の歌の中に詠み込んで重層的な世界を作り出す技法である。しかしここでは一般的な知識を問うているわけではない。傍線部**A**の直前の「即ち」という言葉に着目すれば、「古きをこひねがふに～たるを」の内容を解答にすればよいことがわかる。従って、解答例のようになる。

問3　現代語訳問題。「様によりて」は「有り様によって」、「去る」はこの傍線部の解釈の眼目とも言うべき部分で、「（その場を）離れる」の意味から「捨てる・用いない」などと訳せる言葉で、後述するとおりこの場合もその意味になる。またこの文章は、定家が歌詠みに語りかけるものだから、「去る」の主体は「あなたたち歌詠み」ということになるので、助動詞「べき」は《適当・勧

誘（～するのがよい）》意で解釈する。「に」は《断定》の助動詞、「侍ら」は《丁寧》の補助動詞。「や～む」という疑問の係り結びがある。これらをまとめて解答を得る。

ただし、ここにはちょっとした盲点がある。「～にやあらむ」は単語単位で対応させた逐語訳では「～デアロウカ」となるが、これは現代語では「～デハナイダロウカ（、私ハソウ思ウ）」と、文中にない打消語を補って初めて表現意図を満たすことが多いのである。

さてこの文章は、冒頭の主張から、基本的には「古歌の表現を尊重すること」を述べたものである。したがって、「去るべきにや侍らむ」を「離れるほうがよいのではないだろうか、私は離れる方がよいと思う」と解釈してしまうと、冒頭の主張と整合性がなくなるのである。また、以降の文脈では、古歌の初句・第二句を連接したままで使うことについて、使わざるを得ない場合と、使ってはならない場合とを、併記している。ここで全文の趣旨の流れを汲んでみよう。初めに「古歌の表現を下敷きにしつつ新しい詩情を求めよ」とし、「（初句を除いた）七五七七を古歌の表現で埋め尽くすな」を経て、「枕詞は仕方がないがそのまま使ってはならない古歌の表現もある」と断った上で、「同世代の歌人の詠んだ言葉は決して用いない」となる。つまり「伝統的な表現は尊重するが、時代に応じた心情は表現の独自性が重要」という流れが見えるはずだ。

そこで初めに見た「様によりて」が効いてくる。すなわち「（基本的には古歌の表現を土台にするとはいえ、）表現のあり方によっては使わないほうがよいこともある（のではないだろうか）」と言いたいことになるのである。これらをまとめたのが解答例である。

問4　波線部の意味は、**問3**でも見たように、「古い言葉（＝古歌の中の言葉）を使いながら、歌に斬新な心情を込める」ということと読める。これを前提とすると、傍線**C**がよくて、傍線**D**がよくないのは、前者が斬新な心情を込めることを可能にし、後者の場合はそれが不可能になるからだと考えられる。それでは、なぜそうなるかということを考えながら傍線**C**と傍線**D**を比較すると、傍線**C**は枕詞のような決まりきった言葉が使用されているのに対し、傍線**D**はそうなっていない。ところが、決まりきった言葉の方が新しい心情に結びつき、独自の表現が新しい心情に結びつかないのは、一見矛盾するようにも思われるだろう。そこが出題者の狙い目である。

ここで考えるべきなのは、**D**もすでに当時「古歌」と見なされる表現になってはいるが、ここには枕詞のような約束事が詠み込まれているわけではなく、その歌の作者の独特の表現だという点である。**D**よりあとで、筆者は「同世代人の独自の表現を使わな

い」ということを述べているが、これが全文の主張「詞は古きを慕ひ、心は新しきを求め」を踏まえたものであるはずだから、「作り主の解っている他人の独自の表現を借りると、自分の独自の心情は表現できない」といった考え方で解釈するしかない。これをひっくり返せば、「決まりきった言葉は特定の心情に結びつかないほど客観化されているから、新しい心情を込める邪魔にはならない」ということにもなる。これをまとめてやればよい。

問5　これも、「古い言葉を使いながらも、古歌の心情に影響を受けてはならない」という、この文章全体の趣旨から考えること。最近の歌を本歌として本歌取りをすると、その本歌に対する一般の印象がまだ強いから、本歌に固有の心情が邪魔をして自分の歌にこめようとする新しい心情が表現できなくなる可能性が高くなる。だからいけないというのである。

定家の時代すなわち鎌倉時代の前期は、まだ「古今伝授」などといったがちがちのマニエリスムの時代ではない。とはいっても、一般的な古人の芸術観としては、「まず伝統を重んずることが優先され、その上で独自性の発露もあるべきだ」という考え方のあったことを理解しておくことが重要である。現代人の常識からすると、「芸術作品は独自性を命としている」ということが唯一の重大事のように思われがちだが、そういった短絡的な思考から自分の意見で答案をでっちあげるのでなく、問題文が「歌論書」であることに十分に鑑みて、現に表現されている文章から筆者の趣旨を汲み取る姿勢が重要である。